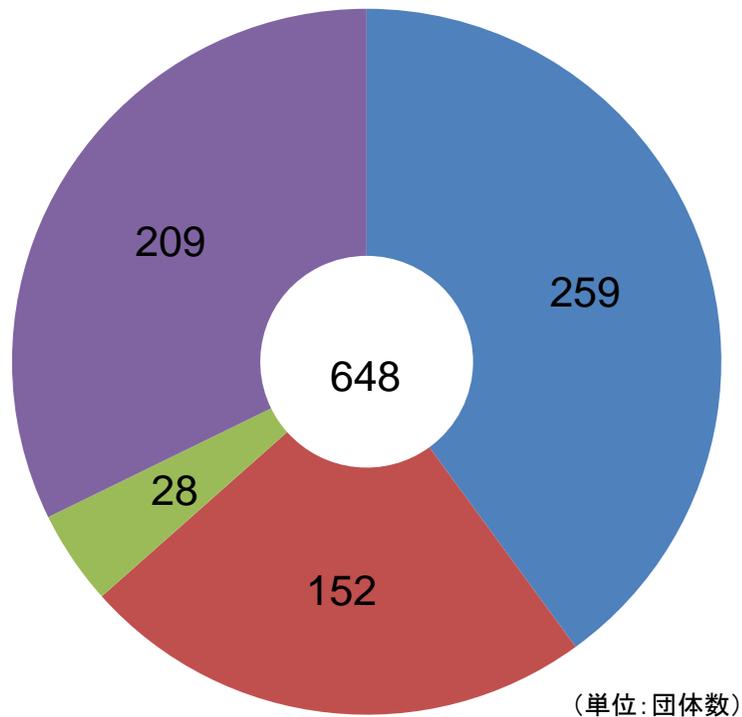


第1回 地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会

# 地方公共団体の防災対策及び 東日本大震災における災害対応等

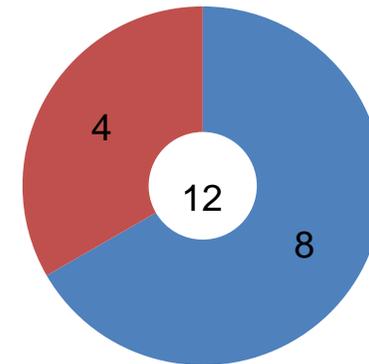
# 津波浸水予測図の作成状況 [海岸線を有する市町村]

## 津波浸水予測図の有無

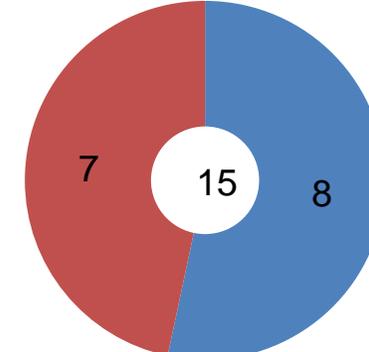


- 都道府県が作成したものを使用
- 市町村が作成したものを使用
- 国などが作成したものを使用
- 作成していない

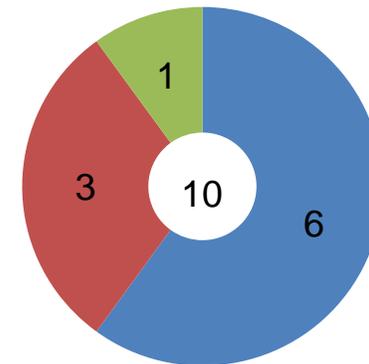
## 岩手県



## 宮城県

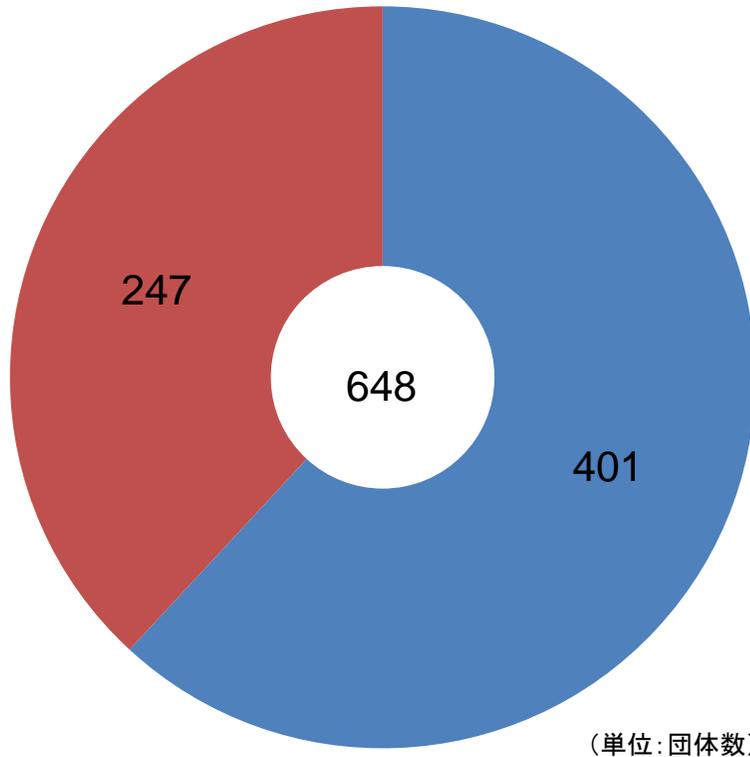


## 福島県



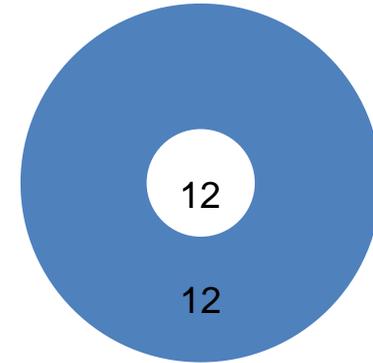
# 地震・津波ハザードマップの作成状況 [海岸線を有する市町村]

## 地震・津波ハザードマップの作成状況

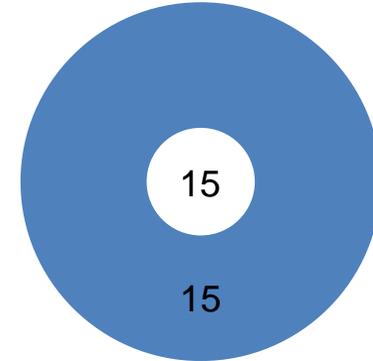


■ 地震・津波ハザードマップを作成している ■ 地震・津波ハザードマップを作成していない

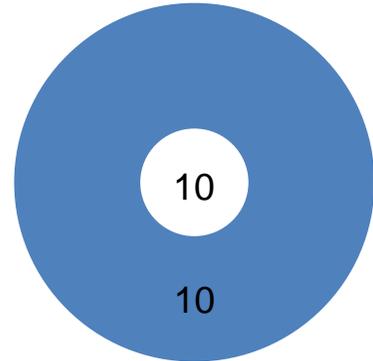
### 岩手県



### 宮城県



### 福島県



# 津波ハザードマップの例 [北海道釧路市]

## 500年間隔地震 津波ハザードマップ



**津波予報について**

予報の種類	発表される津波の波高の目安	解説(気象庁発表)	備考
津波警報	大津波	3m, 4m, 6m, 8m, 10m以上	高いところで3m以上の津波が予想されますので、避難が必要です。
	津波	1m, 2m	高いところで2m程度の津波が予想されますので、警戒してください。
津波注意報	津波注意	0.5m	高いところで0.5m程度の津波が予想されますので、注意してください。

●津波警報では、津波警報が発表された場合は、速急に避難指示を発令します。  
●津波注意報(津波)が発表された場合は、津波予報区域の全てが避難の対象となります。  
●津波注意報(津波)が発表された場合は、津波予報区域の一部が避難の対象となります。  
●津波注意報が発表された場合は、海岸、河口及び川から遡上する恐れがあります。

**指定避難施設一覧(備考)**

施設名	住所	備考	施設名	住所	備考
保健センター	42-1411	旭市立大学	41-2131	旭市立大学	41-2131
旭市立センター	41-1811	旭市立大学	41-2132	旭市立大学	41-2132
旭市立小学校	41-4231	旭市立大学	41-2133	旭市立大学	41-2133
旭市立中学校	44-5135	旭市立大学	41-2134	旭市立大学	41-2134
旭市立図書館	41-2135	旭市立大学	41-2135	旭市立大学	41-2135
旭市立公民館	41-2136	旭市立大学	41-2136	旭市立大学	41-2136
旭市立体育館	41-2137	旭市立大学	41-2137	旭市立大学	41-2137
旭市立市民センター	41-2138	旭市立大学	41-2138	旭市立大学	41-2138
旭市立市民センター	41-2139	旭市立大学	41-2139	旭市立大学	41-2139
旭市立市民センター	41-2140	旭市立大学	41-2140	旭市立大学	41-2140
旭市立市民センター	41-2141	旭市立大学	41-2141	旭市立大学	41-2141
旭市立市民センター	41-2142	旭市立大学	41-2142	旭市立大学	41-2142
旭市立市民センター	41-2143	旭市立大学	41-2143	旭市立大学	41-2143
旭市立市民センター	41-2144	旭市立大学	41-2144	旭市立大学	41-2144
旭市立市民センター	41-2145	旭市立大学	41-2145	旭市立大学	41-2145
旭市立市民センター	41-2146	旭市立大学	41-2146	旭市立大学	41-2146
旭市立市民センター	41-2147	旭市立大学	41-2147	旭市立大学	41-2147
旭市立市民センター	41-2148	旭市立大学	41-2148	旭市立大学	41-2148
旭市立市民センター	41-2149	旭市立大学	41-2149	旭市立大学	41-2149
旭市立市民センター	41-2150	旭市立大学	41-2150	旭市立大学	41-2150

**津波浸水予測区域**

この津波ハザードマップは、北海道が公表した津波シミュレーションをもとに、調査が作成したもので、調査時に日本海側、千島海道の海軍部発表の200年回周期地震により、網走港で約5mの大津波が発生した場合の最大浸水予測の分布図です。

また、想定で示された区域は、約5m程度の高さの津波が3m未満の高さの津波が発生した場合の浸水予測が予測される区域を示しています。

この浸水予測は、一つの地震・津波のモデルによる予測結果です。これら上回る地震・津波が発生する可能性が低くはなからではありません。

なお、浸水予測区域に示された区域にも浸水被害が発生する可能性がありますので、避難についてはおそれから十分、事前の準備が大切です。

**想定された地震・津波**

●200年回周期地震(津波)発生時の想定

地震の規模 マグニチュード 8.5  
震源地 網走沖～十勝沖  
津波の最大波高 4～1.3m(網走港 約5m)  
津波到達予測時間 30～40分

●平均20年回周期地震と上回る地震(津波)発生時の想定

地震の規模 マグニチュード 8.0程度  
震源地 網走沖～十勝沖  
津波の最大波高 3m

**着色された色の見方**

3m以上 2m以上の区域  
1～2m未満 1～2m未満の区域  
1m未満 1m未満の区域

●浸水予測とは、津波の高さではなく津波によって水没した時の高さです。  
●最大津波とは、浸水予測の中で最も大きな波のことです。

**凡例**

津波発生一時的避難施設は、市立、生涯学習センター及び小中学校などで、津波発生(津波)が発表された場合に避難します。指定避難施設は、災害により特に居住が困難な市民の皆さんが避難する施設として指定されます。津波発生(津波)が発表された場合は、必ず指定緊急一時避難施設(指定避難施設)へ避難するようにしてください。

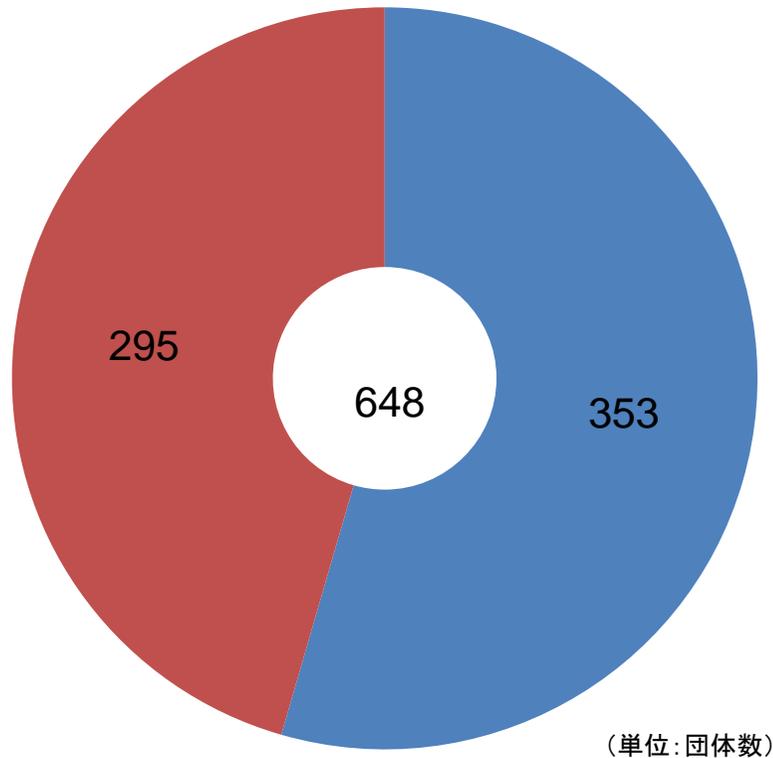
津波発生一時的避難施設(指定避難施設)	消防署等	●
車いす用トイレ完備避難施設	総合病院	●
津波発生一時的避難施設(指定避難施設)	行政区域境界	●
津波発生一時避難施設	防災行政無線	●
備蓄資糧付庫	3m未満の高さの津波が	●
指定避難施設	発生した場合の避難対象区域	●
車いす用トイレ完備避難施設	がけ崩れ等危険箇所	●

平成23年4月発行 釧路市総務課(☎31-4207)

※釧路市では、想定される最大の津波に加え、3m未満の高さの津波が発生した場合の避難対象区域も明示している。

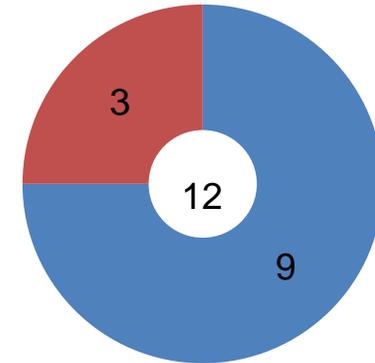
# 津波避難計画の作成状況 [海岸線を有する市町村]

## 津波避難計画の作成状況

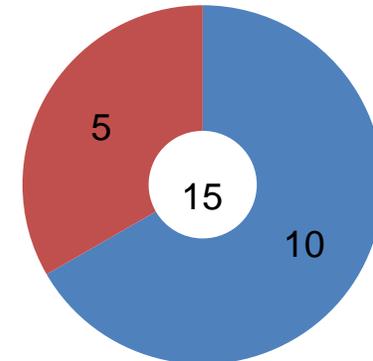


■ 津波避難計画を作成している ■ 津波避難計画を作成していない

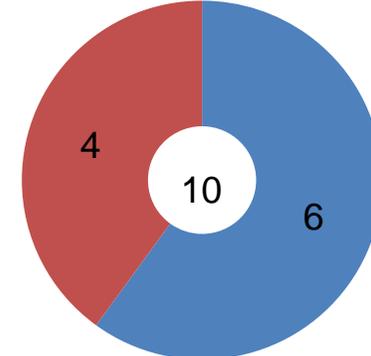
### 岩手県



### 宮城県



### 福島県



# 津波避難計画の例 [高知市]

## 【津波避難計画】

地域防災計画の他に、津波避難に関する具体事項を定めた「津波避難計画」を策定している市町村もある。

### 高知市津波避難計画(構成)

#### 第一章 総則

- 1 津波避難計画の目的
- 2 計画の修正

#### 第二章 避難対象地域の設定

- 1 次期南海地震発生時
- 2 遠地津波発生時

#### 第三章 地域津波避難計画

#### 第四章 避難場所

- 1 緊急避難場所
- 2 津波避難ビル

#### 第五章 初動計画

- 1 配備基準

#### 第六章 津波等災害情報の収集

#### 第七章 津波情報の伝達

#### 第八章 避難勧告・指示、避難誘導

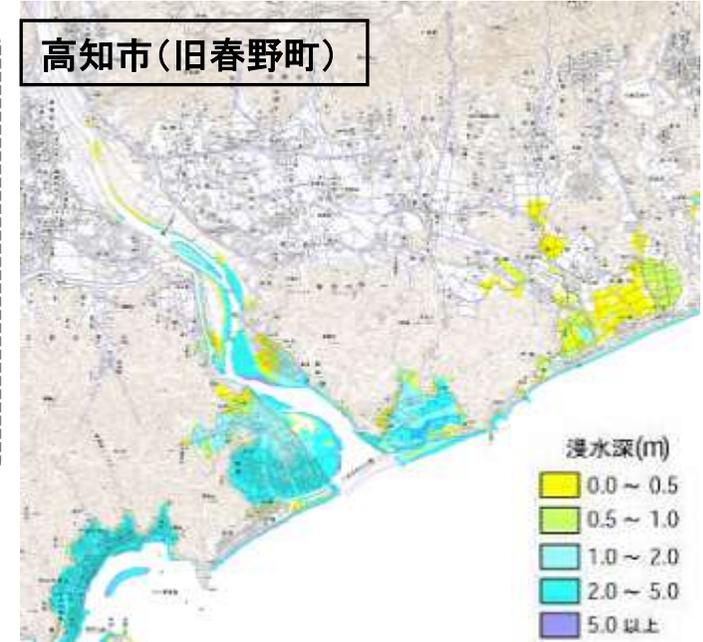
- 1 避難勧告、指示の発令基準
- 2 伝達方法

#### 第九章 啓発

- 1 情報伝達
- 2 避難時の支援

- 高知市の津波浸水予測図は、平成17年に高知県が作成した津波浸水予測図(包括・最終防潮ライン施設がないとした場合)を基本として、これに「バッファゾーン」として、地盤高(標高)2.7m以下の区域を加えたもの。
- ※ 右図は高知市(旧春野町)の津波浸水予測図。同じ地図で津波到達時間を色分けした図もある。

### 高知市(旧春野町)



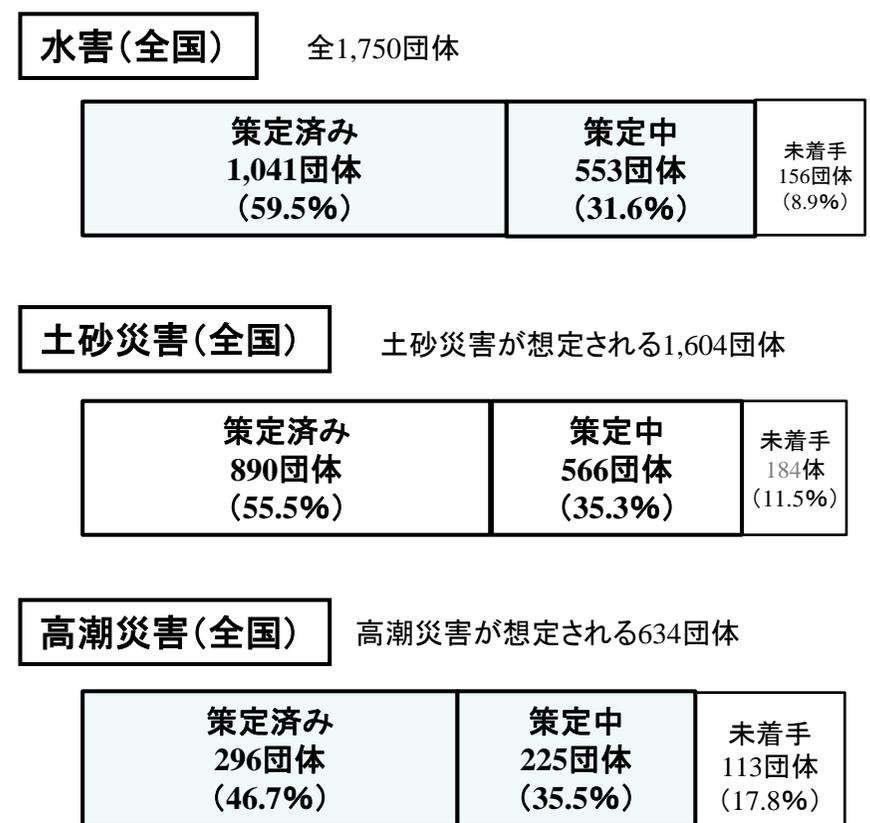
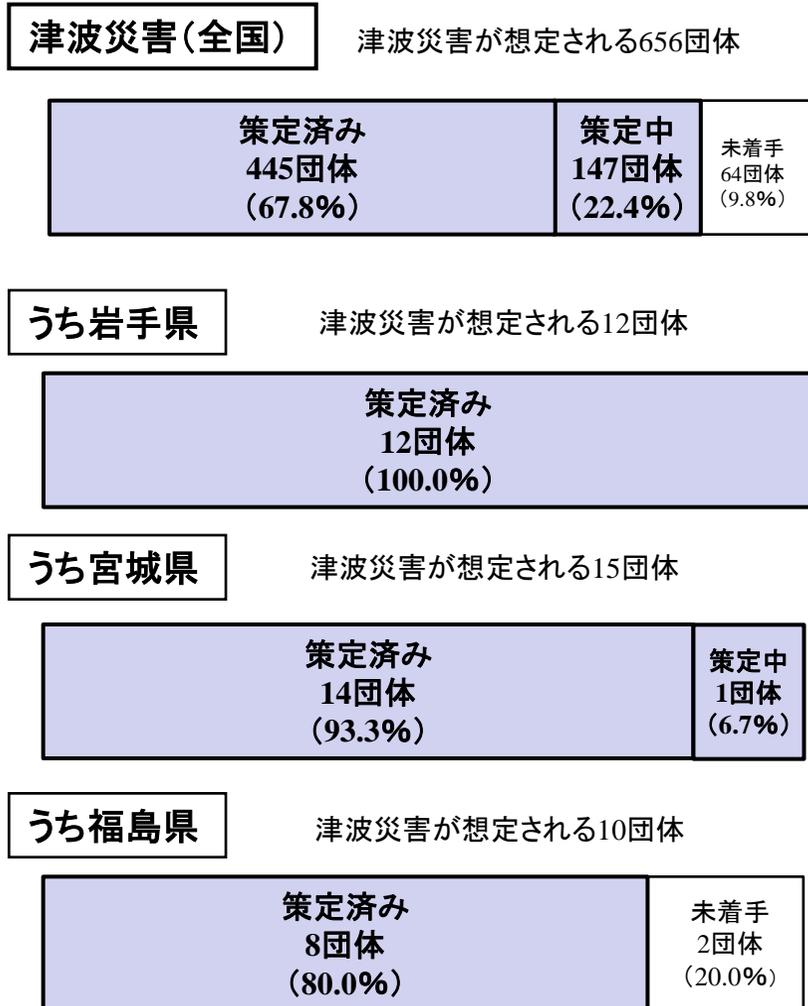
### 地域津波避難計画概要

範囲 (小学校区)	地域の特徴	想定される被害状況 (各数値は高知県想定による) ※ここでの「浸水する」とは、浸水深が10cm程度になった状況をいう。	対応の特性
浦戸	太平洋に面した地盤高の低い地域であり、近隣に地盤高の高い場所が存在する。低層の住宅がほとんどであり、階層の高い建築物が少ない。	地震発生後、20分程度で浸水する地域が多く、最大5mの浸水が想定されている。	地震発生後直ちに避難を開始し、付近の高所に移動しなければならない。人口構造物が少ないため、地盤高の高い場所を中心に避難する。
長浜	太平洋、浦戸湾に面した地盤高の低い地域であり、近隣に地盤高の高い場所が存在する。低層の住宅がほとんどであり、階層の高い建築物が少ない。また、浦戸湾西側に長浜川河口がある。	沿岸部では地震発生後10分程度で浸水する。また、長浜川でも津波が遡上し、速いところで10分程度で浸水する箇所が存在する。また、浦戸湾に面した区域では最大5m、長浜川沿岸では最大2mの浸水が想定される区域がある。	付近に存在する高台に設定された緊急避難場所に、地震発生後早急に避難する必要がある。

# 避難勧告等の発令基準

- 【現 状】**
- 平成16年の風水害において、避難勧告等のあり方が課題とされた
  - 平成17年3月にガイドラインを策定し、市町村に対して避難勧告等の発令基準の策定を要請
  - 具体的な発令基準を策定済の市町村は津波災害で全体の67.8%、策定中をあわせると90.2%（平成22年11月1日現在）

## 【避難勧告等の具体的な発令基準の策定状況(%)】（平成22年11月1日現在）



# 避難勧告等の判断・伝達マニュアルガイドライン（抜粋）

## 7. 津波に対する避難指示の発令等

津波に対する避難については、強い地震（震度4程度以上）もしくは長時間のゆっくりとした揺れを感じて避難の必要と認める場合、あるいは津波警報を覚知した場合には、市町村長は避難指示を直ちに発令すること。

津波には、沿岸近くで発生した地震による津波のように到達時間の極めて短いものから、我が国から遠く離れた場所で発生した地震による津波のように到達までに相当の時間があるものまでであるが、いずれの場合であっても情報収集や総合的な判断に時間を費やすことによって避難が遅れることのないように、市町村は、以下の判断基準に従って「避難指示」を発令すること。

<津波に対する避難指示の判断基準>

以下のいずれかの場合に「避難指示」を直ちに、津波に対して避難すべき地域（「避難対象区域」）に対して発令

- ・強い地震（震度4程度以上）もしくは長時間のゆっくりとした揺れを感じて避難の必要を認める場合
- ・津波警報を覚知した場合

なお、我が国から遠く離れた場所で発生した地震による津波のように到達までに相当の時間があるものについて、上記の判断基準に達する以前に津波の到達予想時刻等の情報を入手できることがあり、その場合には、市町村は、早期の段階からそれらの情報を踏まえつつ、確実な避難を実施するための措置をとること。

# 避難勧告等発令基準の例

しおがま

## 【宮城県塩竈市】塩竈市地域防災計画（抄）

### 第V章 津波対策

#### 第3 避難の勧告・指示

（略）

（1）強い地震（震度4程度以上）を感じたとき又は弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときには、市長は、必要と認める場合、沿岸付近の住民等に直ちに海岸から退避し、安全な場所に避難するよう勧告・指示するものとする。

（略）

表V-5-1 津波予報発表時に係る避難勧告・指示の基準

予報の種類		解 説
津波警報	大津波	(ア) 沿岸部にいるものに対し、避難指示を発表する。 (イ) 津波浸水予測域内の住民等に対し、避難指示を発表する。
	津波	(ア) 沿岸部にいるものに対し、避難勧告又は指示を発表する。
津波注意報		(ア) 沿岸部にいるものに対し、避難勧告を発表する。

ひろの

## 【岩手県洋野町】洋野町地域防災計画（抄）

### 本編第3章第13節 避難・救出計画

#### 第3 実施要領

##### 1 避難勧告等

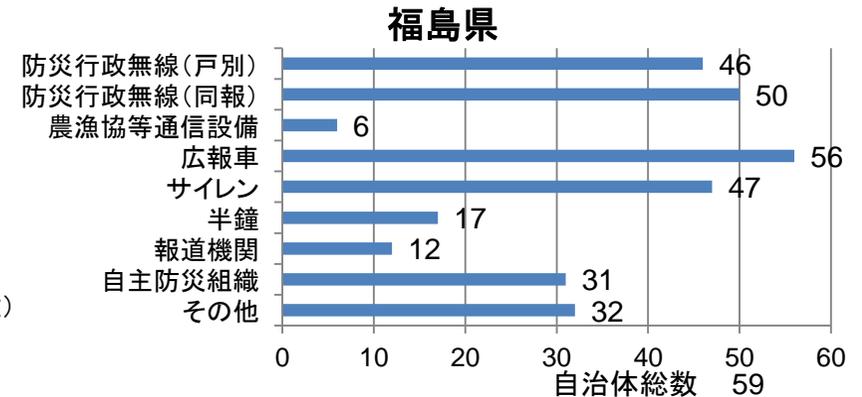
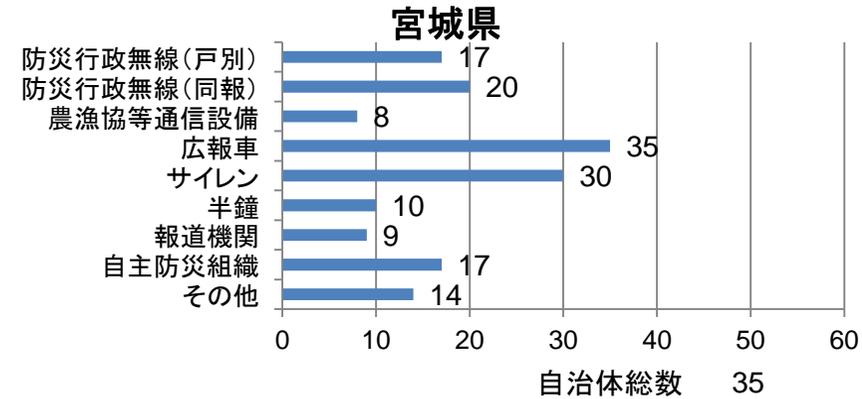
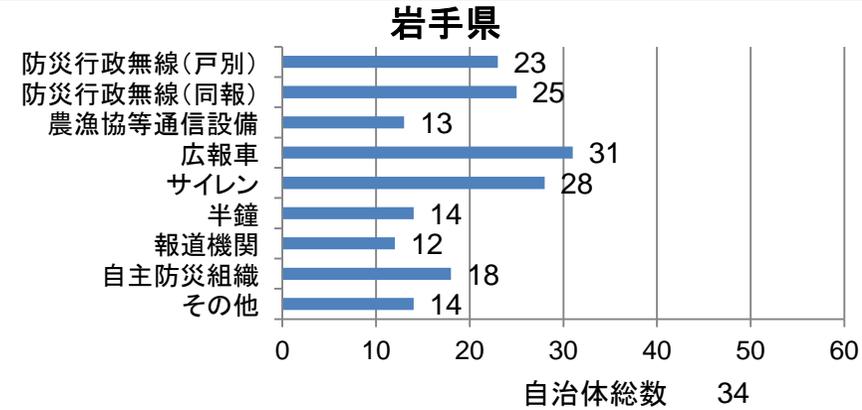
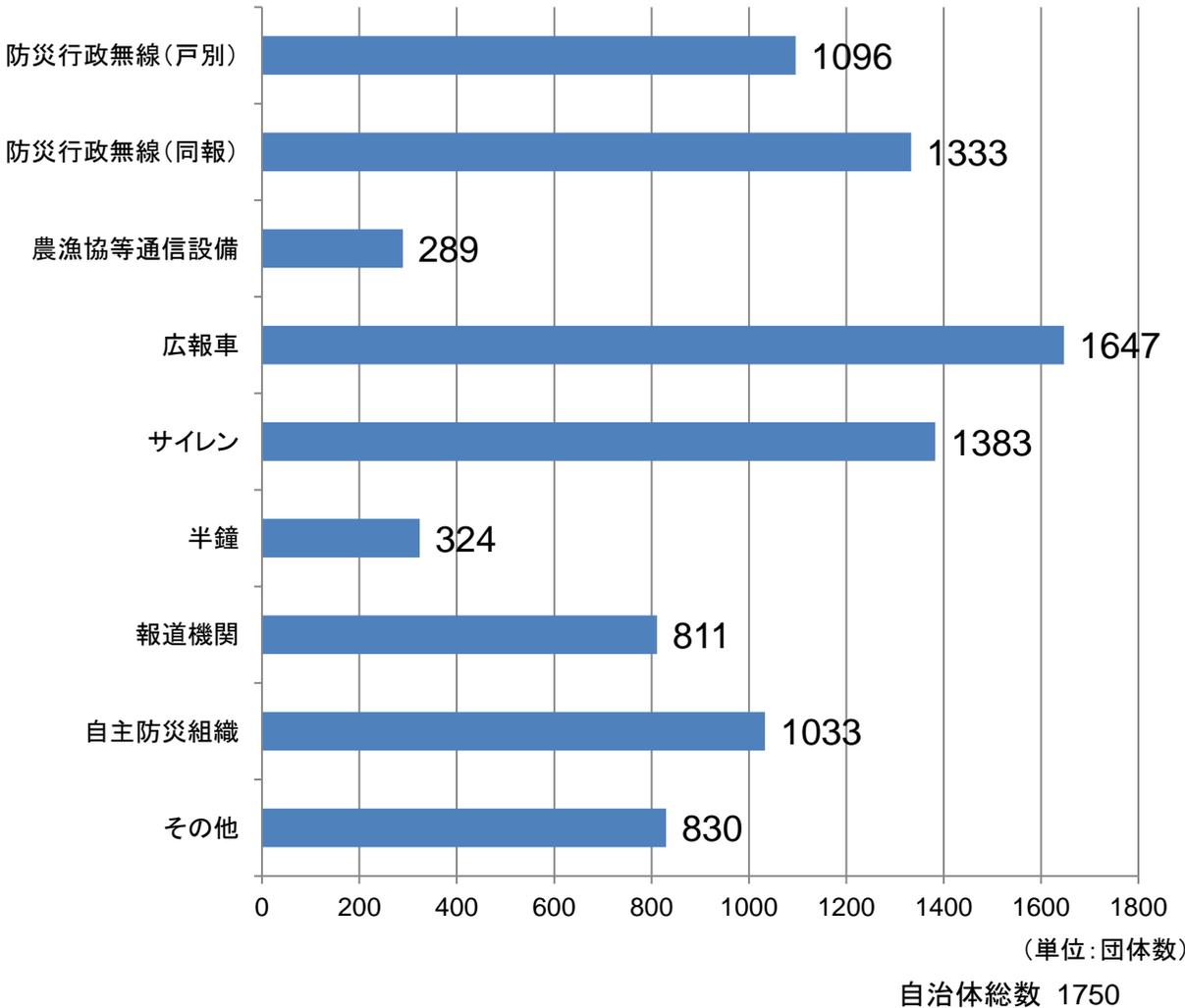
##### (1) 避難勧告等の発令基準及び報告

（略）

発令種別	発 令 基 準
避難準備	ア 気象予警報（津波注意報を除く。）や土砂災害警戒情報等が発表され、事前に避難準備をすることが適当であると判断される時
	イ 災害の発生を覚知し、諸般の状況から災害の拡大が予想され、事前に避難を準備することが適当である時
避難勧告	ア 津波注意報が発表になり、被害が予想される時
	イ 津波警報が発表された時
	ウ 土砂災害警戒情報が発表され、被害が予想される時
	エ 避難準備より状況が悪化し、事前に避難を要すると判断される時
	オ 災害を覚知し、災害の拡大が予想され、事前に避難を要すると判断される時
	カ 火災が拡大するおそれがある時
避難指示	ア 津波警報が発表され、被害が予想される時
	イ 大津波警報が発表された時
	ウ 避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難を要すると認められる時
	エ 災害を覚知し、著しく危険が切迫し、緊急に避難を要すると認められる時 (1) 河川がはん濫注意水位を突破し、洪水のおそれがある時 (2) 河川の上流地域が水害を受け、下流の地域に危険がある時 (3) 短期間かつ局地的な集中豪雨等により、崖崩れ、土石流、地すべり等が発生し、さらに民家等まで拡大するおそれがある時 ほか

# 避難指示等の伝達手段 [市町村]

## 住民に対する避難指示等の伝達手段



# 避難指示等の発災時の対応状況

## 宮城県の被災市町村の事例

### ○ 大津波警報発令時の住民への避難指示の伝達手段

	市町村名	伝達手段 (大津波警報[時刻14:49])						備考
		防災行政無線		一斉メール	FM放送・ケーブルテレビ	広報車	消防団による広報	
		屋外拡声器	戸別受信機					
宮城県	多賀城市	○ (※1)				○	○	(※1)防災広報装置(NTT回線)
	塩竈市	○				○	○	
	七ヶ浜町	○				○	○	
	東松島市	○	○				○	
	石巻市	○		○ (※2)	○	○	○	(※2)ソフトバンクのみ使用可能
	女川町	○	○				○	
	南三陸町	○	○				○	
	仙台市	○	○	○		○	○	その他ヘリコプターによる広報も実施
	名取市	○	○			○	○	
	岩沼市	整備中				○	○	
	亘理町	○	○			○	○	
山元町	○				○	○		

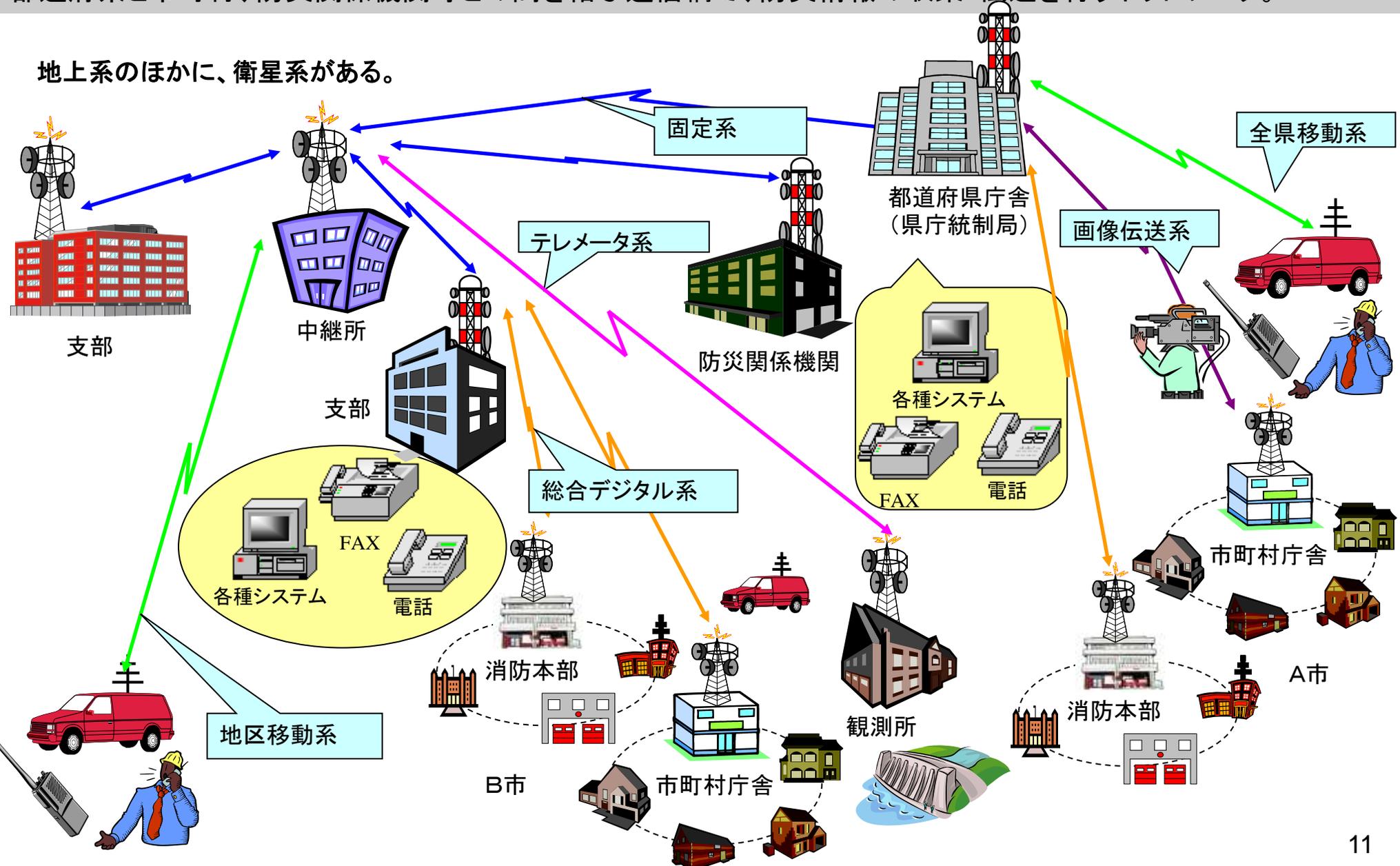
注：一斉メールとは、事前登録者への携帯メール配信をいう。

# 防災行政無線の概要①

## 都道府県防災行政無線(地上系)の概要

都道府県と市町村、防災関係機関等との間を結ぶ通信網で、防災情報の収集・伝達を行うネットワーク。

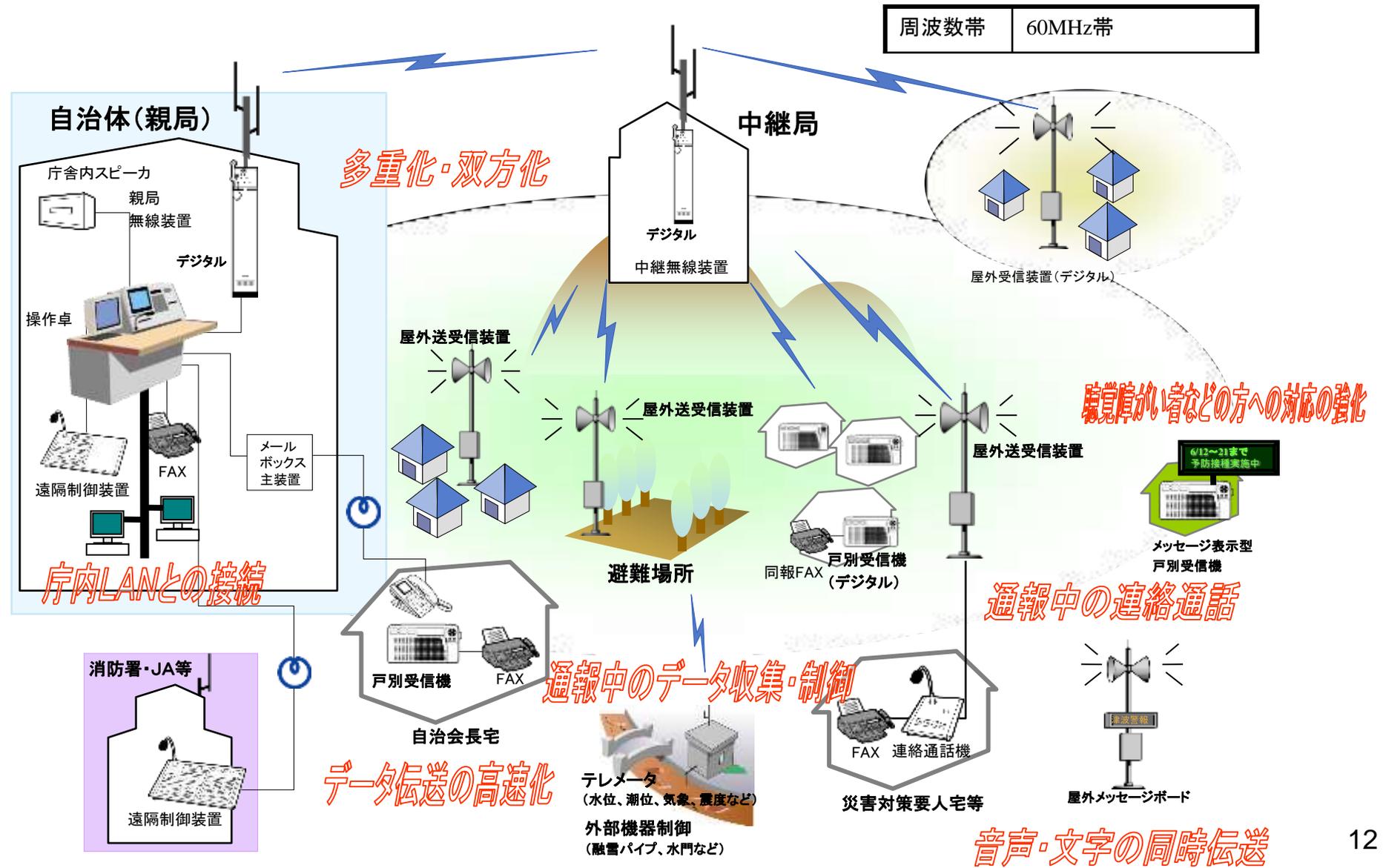
地上系のほかに、衛星系がある。



# 防災行政無線の概要②

## 市町村防災行政無線(デジタル同報系)の概要

市町村が防災情報を収集し、また、住民に対して防災情報を周知するために整備しているネットワーク。

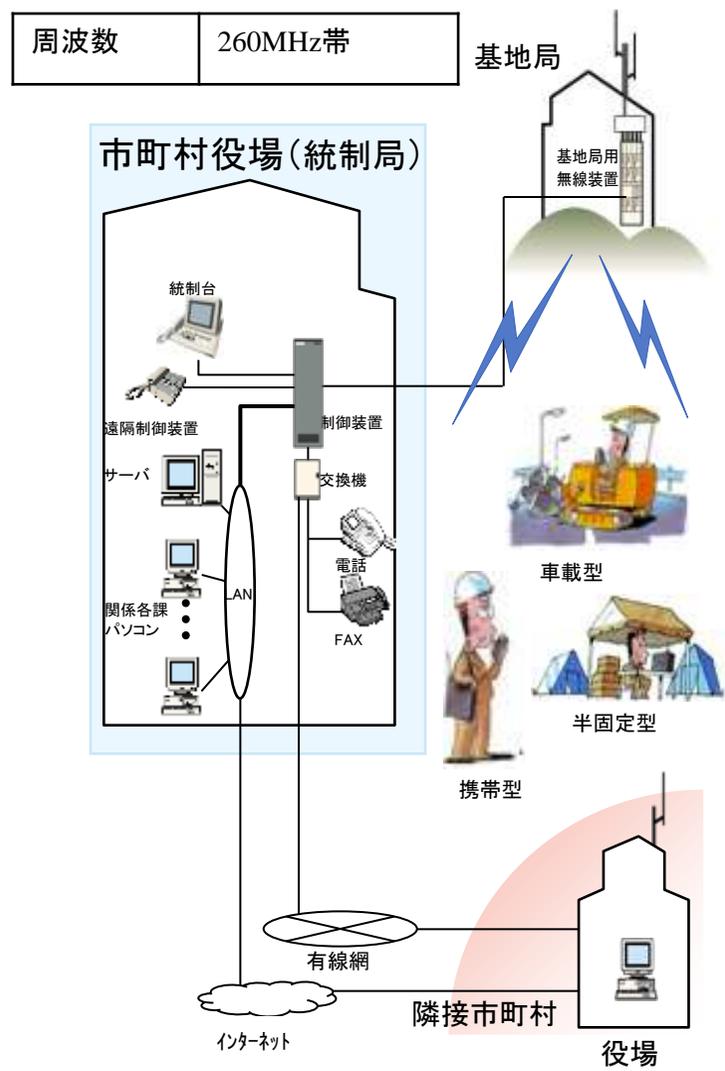


# 防災行政無線の概要③

## 市町村防災行政無線(デジタル移動系)の概要

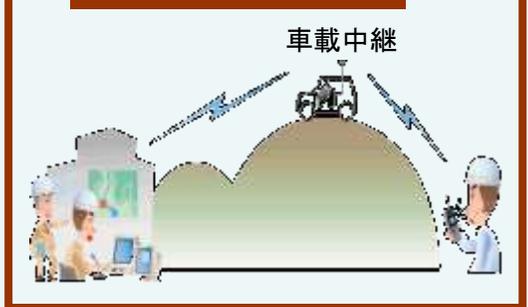
車載型や携帯型の移動局と市町村役場との間のネットワーク。

同報系が市町村役場(行政機関)と住民との通信手段であるのに対して、移動系は主として行政機関内の通信手段といえます。



### 特徴

#### 通信エリアの拡大



#### 双方向通信



#### マルチメディア対応-1

文字伝送や、PC等のデータ通信



#### マルチメディア対応-2

準動画伝送 定点監視



#### 応援通信

応援協定を結んだ市町村との応援通信



## ■ 市町村防災行政無線通信施設整備状況

都道府県	市町村数	同報系		移動系	
		整備済市町村数	整備率(%)	整備済市町村数	整備率(%)
青森県	40	38	95.0%	34	85.0%
岩手県	34	24	70.6%	31	91.2%
宮城県	35	20	57.1%	33	94.3%
福島県	59	50	84.7%	55	93.2%
茨城県	44	36	81.8%	32	72.7%
千葉県	54	54	100.0%	46	85.2%
全国	1,750	1,332	76.1%	1,440	82.3%

## ● 沿岸部市町村整備状況(太平洋沿岸に限る。)

都道府県	市町村数	同報系		移動系	
		整備済市町村数	整備率(%)	整備済市町村数	整備率(%)
青森県	9	9	100.0%	9	100.0%
岩手県	12	12	100.0%	12	100.0%
宮城県	15	13	86.7%	14	93.3%
福島県	10	10	100.0%	9	90.0%
茨城県	10	8	80.0%	6	60.0%
千葉県	15	15	100.0%	15	100.0%

# 防災行政無線の被害及び復旧状況①

## ○防災行政無線が被害を受けた市町村

66市町村(仙台市、南三陸町等)

## ○防災行政無線の復旧状況(平成23年6月14日現在)

	市町村数
本復旧済み	8
仮復旧済み(ソフト対応も含む) ～復旧計画中、工事中	42
仮復旧の計画中、工事中	8
仮復旧も未定	2
被害はあったが特段の対応は必要なし	6
合計	66

## 防災行政無線の応急復旧の状況

(防災行政無線メーカーからの聞き取り)

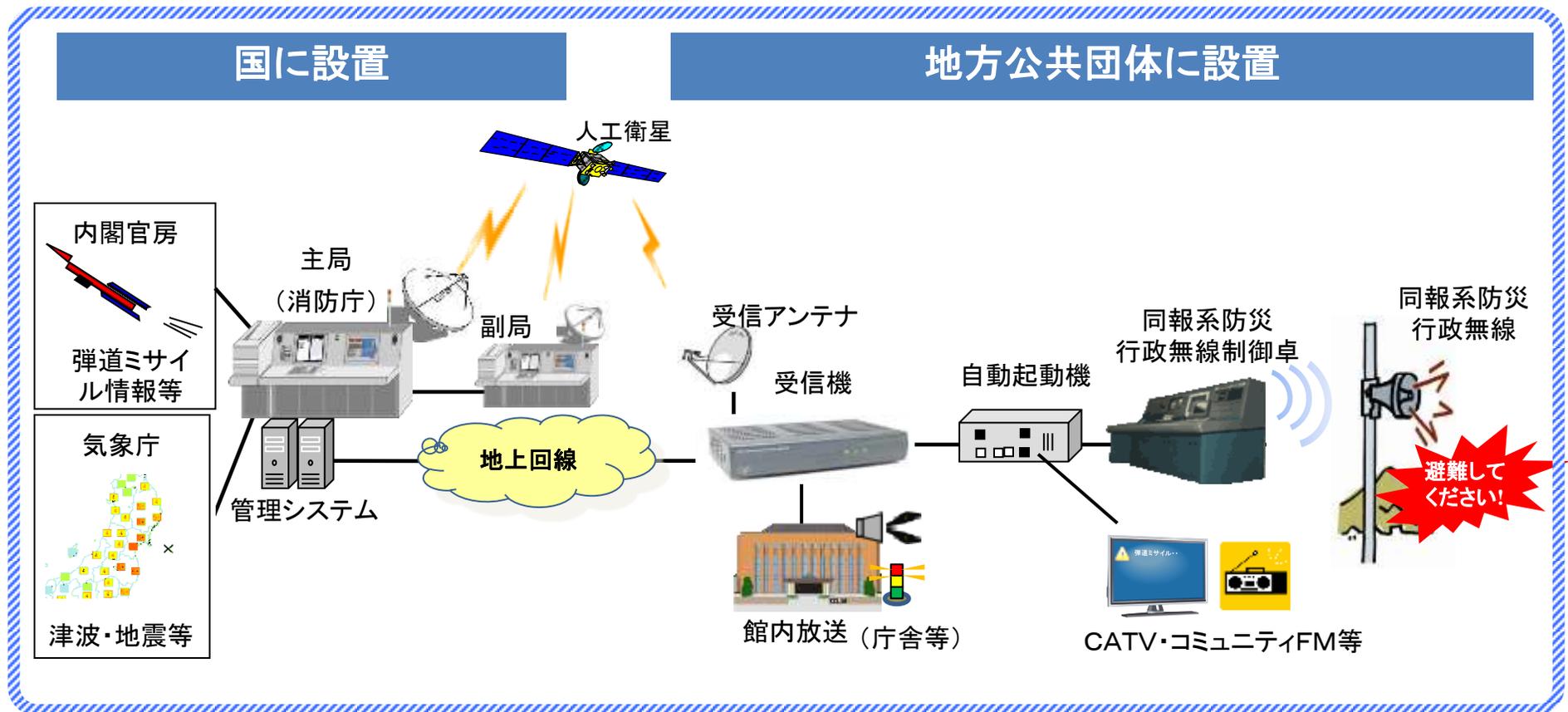
- 避難所や仮設住宅への屋外拡声子局の設置
- 戸別受信機の配布
- 津波被害を受けた場所での作業員(がれき処理等)に対し、戸別受信機の配布、屋外拡声子局の近くの建物屋上への設置等
- 無線の親局が被災した自治体に対し、可搬型の無線親局の貸出
- 復電していない屋外拡声子局に対し、可搬の自家発電機による電源供給や定期的なバッテリーの交換による対応の実施
- 大規模な避難所では戸別受信機の拡声装置の設置
- 離れた避難所への移動系の防災行政無線の設置
- トランシーバーやMCA無線の貸出

※ これらの対応により、基本的な機能は回復しつつあると考えられるが、住宅が津波で流出した場所への屋外拡声子局の再建等については、自治体の復興計画との調整に時間を要するところ。

# J-ALERT(全国瞬時警報システム) の概要

## ●J-ALERT(全国瞬時警報システム)

弾道ミサイル攻撃に関する情報や津波警報などの緊急情報を、人工衛星等を通じて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、市町村防災行政無線(同報系)等を自動的に起動することにより、人手を介さず瞬時に住民等に伝達することが可能なシステム



# 大津波警報発表地域（岩手県・宮城県沿岸市町村）におけるJ-ALERTの状況

## ●3月11日に受信機等を設置している団体の状況

	自治体		3/11 14:49大津波警報		受信機等の被災の有無	備考（受信できなかった原因等）
			受信	同報無線の自動起動		
受信機・自動起動機運用団体	岩手県	宮古市（消防署）	×	×		停電が原因の可能性
		久慈市	不明	不明		
		釜石市	×	×		停電が原因の可能性
		洋野町	○	○		
	宮城県	東松島市	○	○		
	受信機運用団体	岩手県	大船渡市	○	—	
陸前高田市			不明	有り		
大槌町			不明	有り		
山田町			不明			
野田村			○			
宮城県		仙台市	○			
		気仙沼市	○			
		名取市	○			
		亶理町	○			
		山元町	不明			
		松島町	○			
		利府町	○			
		南三陸町	○	有り		

## ●3月11日に未設置の団体

岩手県 : 岩泉町、田野畑村、普代村

宮城県 : 石巻市、塩竈市、多賀城市、岩沼市、七ヶ浜町、女川町

# 消防団の活動状況（主な被災県の消防団の概要及び被害状況）

## 消防団の概要

（平成22年4月1日現在）

区分	消防団数	消防団員数
岩手県	34	23,420名
宮城県	48	21,681名
福島県	59	35,340名
3県合計	141	80,441名

## 消防団の主な被害状況

（平成23年6月15日現在）

区分	人的被害		消防団拠点施設 (詰所等)の状況 (使用不可)	消防車両等の被害状況(使用不能)		
	死者	行方不明者		消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ自動車	その他の車両
岩手県	80名	36名	90箇所	21台	19台	2台
宮城県	89名	17名	233箇所	23台	120台	10台
福島県	23名	4名	85箇所	2台	35台	
3県合計	192名	57名	408箇所	46台	174台	12台

※ 岩手県、宮城県及び福島県から現時点で把握できるものとして報告を受けた数値。なお、調査中であり不明としている市町村がある。

# 東日本大震災における消防団の活動状況（宮城県石巻市の事例）

【平成23年5月末現在】

消防団名	活動人員 (延べ人数)	活動期間	活動内容(活動地区)	うち発災時(3月11日～12日)の活動
石巻消防団	4, 880	3/11～4/30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火活動(湊地区・山の手地区)</li> <li>・水門閉鎖活動(萩浜地区・渡波地区)</li> <li>・避難誘導(市内全域)</li> <li>・捜索活動(門脇地区・釜地区・湊地区・萩浜地区)</li> <li>・被害状況調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火活動(湊地区)〈11日〉</li> <li>・消火活動(山の手地区)〈11日～12日〉</li> <li>・水門閉鎖活動(萩浜地区・渡波地区)〈11日〉</li> <li>・避難誘導(市内全域)〈11日〉</li> <li>・被害状況調査〈12日〉</li> </ul>
河北消防団	4, 500	3/11～5/31 6月も捜索活動継続中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難誘導(大川地区)</li> <li>・人命捜索活動(大川地区)</li> <li>・警戒活動(河北地区全域)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難誘導(市内全域)〈11日〉</li> <li>・人命捜索活動(大川地区)〈11日～12日〉</li> </ul>
雄勝消防団	1, 117	3/11～5/15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水門陸閉鎖活動</li> <li>・避難誘導活動</li> <li>・人命捜索活動(海上含む)</li> <li>・避難所支援(救援物資仕分け・物資搬送)</li> <li>・警戒活動・治安維持活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水門陸閉鎖活動〈11日〉</li> <li>・避難誘導活動〈11日〉</li> <li>・人命捜索活動(海上含む)〈12日〉</li> </ul>
河南消防団	3, 698	3/11～3/30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災状況把握</li> <li>・安否確認・避難誘導</li> <li>・広報活動(防災無線の代役)</li> <li>・物資調達(避難住民の衣類・寝具提供呼び掛け及び運搬)</li> <li>・交通誘導(鹿又本町地区)</li> <li>・避難所開設準備(仮設トイレ等リース品調達設置)</li> <li>・避難所支援(夜間警戒、急患搬送、物資輸送)</li> <li>・給水活動補助</li> <li>・警戒活動(夜間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災状況把握</li> <li>・安否確認・避難誘導</li> </ul>
桃生消防団	2, 377	3/11～3/31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害状況調査</li> <li>・建物等倒壊の撤去作業及び交通整理</li> <li>・災対支部及び避難所の水、燃料の補給</li> <li>・炊出しの配布と回収</li> <li>・燃料や物品の調達</li> <li>・救援物資の輸送</li> <li>・災対支部の手伝い</li> <li>・夜間警備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害状況調査</li> <li>・建物等倒壊の撤去作業及び交通整理</li> <li>・燃料や物品の調達</li> <li>・災対支部の手伝い</li> <li>・夜間警備</li> </ul>
北上消防団	2, 771	3/11～4/4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倒壊家屋での救助活動(町内全域)〈3/12～3/19〉</li> <li>・避難誘導(町内全域)〈11日〉</li> <li>・人命捜索活動(町内全域)〈3/12～4/4〉</li> <li>→4/4以降については、消防団としての活動を終了し、各自の判断において捜索活動を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倒壊家屋での救助活動(町内全域)〈3/12～3/19〉</li> <li>・避難誘導(町内全域)〈11日〉</li> <li>・人命捜索活動(町内全域)〈3/12～4/4〉</li> </ul>
牡鹿消防団	788	3/11～3/19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水門・陸閉鎖活動(全地区)</li> <li>・避難誘導活動(全地区)</li> <li>・人命捜索活動(全地区)</li> <li>・警戒活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水門・陸閉鎖活動(全地区)</li> <li>・避難誘導活動(全地区)</li> <li>・人命捜索活動(全地区)</li> <li>・警戒活動</li> </ul>

# 要援護者対策（災害時要援護者の避難支援プラン策定状況）

【平成22年3月31日現在】消防庁調べ

## 全体計画など

全1,750団体

23年度以降策定  
3.1% (55団体)

21年度までに策定済  
63.1% (1,104団体)

22年度中策定  
33.8% (591団体)

【全体計画など】各市区町村が地域の実情をふまえ、要援護者対策の基本的な方針、要援護者の対象範囲、要援護者情報の収集、共有の方法等、**取組方針を明らかにしたもの**

【内訳】	自治体数	21年度までに策定済	22年度中策定	23年度以降策定
うち岩手県	34団体	70.6% (24団体)	29.4% (10団体)	0.0% (0団体)
うち宮城県	35団体	51.4% (16団体)	48.6% (17団体)	0.0% (0団体)
うち福島県	59団体	100.0% (59団体)	0.0% (0団体)	0.0% (0団体)

## 災害時要援護者名簿

全1,750団体

未着手  
11.3% (198団体)

整備中  
88.7% (1,552団体)

【災害時要援護者名簿】要援護者の名前等が記載され、**災害時に、自治会・町内会、民生委員等が避難支援や安否確認等を行う際に活用できるもの**

【内訳】	自治体数	整備中	未着手
うち岩手県	34団体	94.1% (32団体)	5.9% (2団体)
うち宮城県	35団体	97.1% (34団体)	2.9% (1団体)
うち福島県	59団体	100.0% (59団体)	0.0% (0団体)

# 要援護者対策（災害時要援護者の避難支援プラン策定状況）

## 個別計画

【個別計画】 個々の要援護者ごとに避難支援者との関連づけ等を明らかにした具体的な計画で、災害時に、自治会、町内会、民生委員等が避難支援等を行う際に活用するもの。

全1,750団体

策定中  
72.2% (1,273団体)

未着手  
27.3% (477団体)

【内訳】	自治体数	策定中	未着手
うち岩手県	34団体	73.5% (25団体)	26.5% (9団体)
うち宮城県	35団体	85.7% (30団体)	14.3% (5団体)
うち福島県	59団体	91.5% (54団体)	8.5% (5団体)

## 個別計画の記載例

内閣府「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」(平成18年3月)

図3 避難支援プラン・個別計画記載例 (表)

平成 年 月 日

〇〇市長殿

情報共有についての同意

私は、災害時要援護者登録制度の趣旨に賛同し、同制度に登録することを希望します。また、私が届け出た下記個人情報を市が自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、在宅介護支援センター、消防署、警察署に提出することを承諾します。

自治 区名	民生 委員	TEL FAX
災害時要援護者 <高齢要介護者・一人暮らし高齢者・障害者・その他( ) >		
住所	TEL FAX	
氏名	(男・女)	生年 月日
緊急時の家族等の連絡先		
氏名	続柄( )	住所
氏名	続柄( )	住所
家族構成・同居状況等		居住建物の構造
妻と二人の老夫婦世帯。長男・次女はいずれも結婚して県外に居住・・・。		木造二階建て、昭和〇年着工
		普段いる部屋
		居室の位置
特記事項		
要介護度4で一人では歩行が困難。人工透析を受けている。聴覚障害もあり、手話通訳が必要		
緊急通報システム (あり・なし)		
避難支援者		
氏名	続柄( )	住所
氏名	続柄( )	住所

インターネット(電子メール、携帯電話等)も含めた情報伝達手段

木造、鉄骨造、耐火造、着工時期等

肢体不自由の状況、認知症の有無、必要な支援内容等。特段の必要がなければ、プライバシーに配慮し、病名等を記入する必要はない。

(裏)

避難勧告等の伝達者・問合せ先

〇〇××さん(自治会副会長)。なお、〇〇介護センターからも伝達予定。※ 聴覚障害のため、FAX・直接的な伝達が必要

その他

担当している介護保険事業者名、連絡先等

避難所

避難所(集会所)

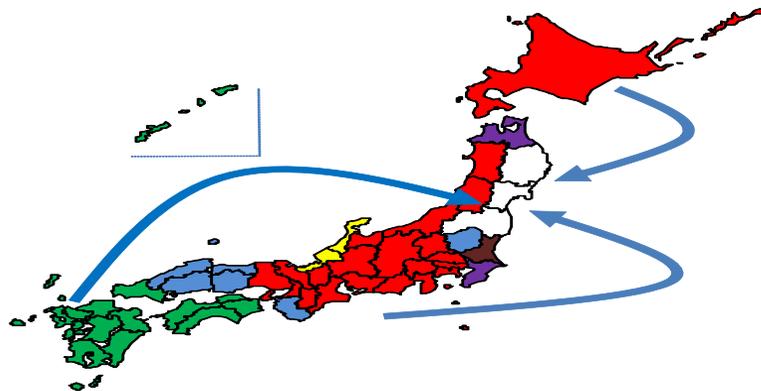
豪雨時等はマンホールに注意

冠水に注意

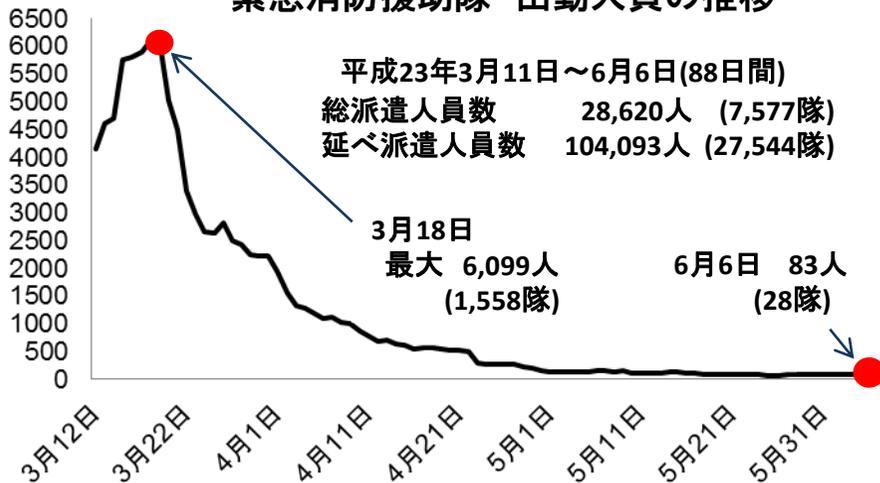
避難所の要援護者班: 〇〇さん、△△さん、□□さん  
福祉避難室: 1階和室

# 緊急消防援助隊の活動

- 地震発生直後から、主な被災県である岩手県、宮城県及び福島県の3県に向けては、これら被災県以外の44都道府県の緊急消防援助隊の出動を指示(指示に基づく出動は初めてのこと)
- 平成23年3月11日から6月6日までの88日間における総派遣人員数は2万8,620人となり、全消防職員(158,809人)の6人に1人に相当
- 航空部隊は、人命救助、空中消火及び情報収集等に、陸上部隊は消火、救助、救急活動等に従事し、救助者数は4,614人(地元消防本部等と協力し救出したものを含む。)



緊急消防援助隊 出動人員の推移



## 緊急消防援助隊について

### 目的

- 地震等の大規模・特殊災害発生時における人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施する消防の援助体制を国として確保

### 創設の経緯等

- 阪神・淡路大震災での教訓を踏まえ、平成7年に創設。当初は、東京消防庁をはじめ、大都市の消防本部を中心に登録
- 平成15年6月消防組織法の改正により、緊急消防援助隊を法律上、明確に位置付け、消防庁長官の指示による派遣が可能に

### 概要

- 総務大臣が、編成及び施設の整備等に基本的な事項に関する計画を策定。計画に基づいて消防庁長官が部隊を登録
- 大規模・特殊災害発生時には、消防庁長官の指示又は求めにより、部隊が出動
- 平成23年4月現在、全国798消防本部のうち、783消防本部が登録



# 東日本大震災における消防防災ヘリコプターの活動

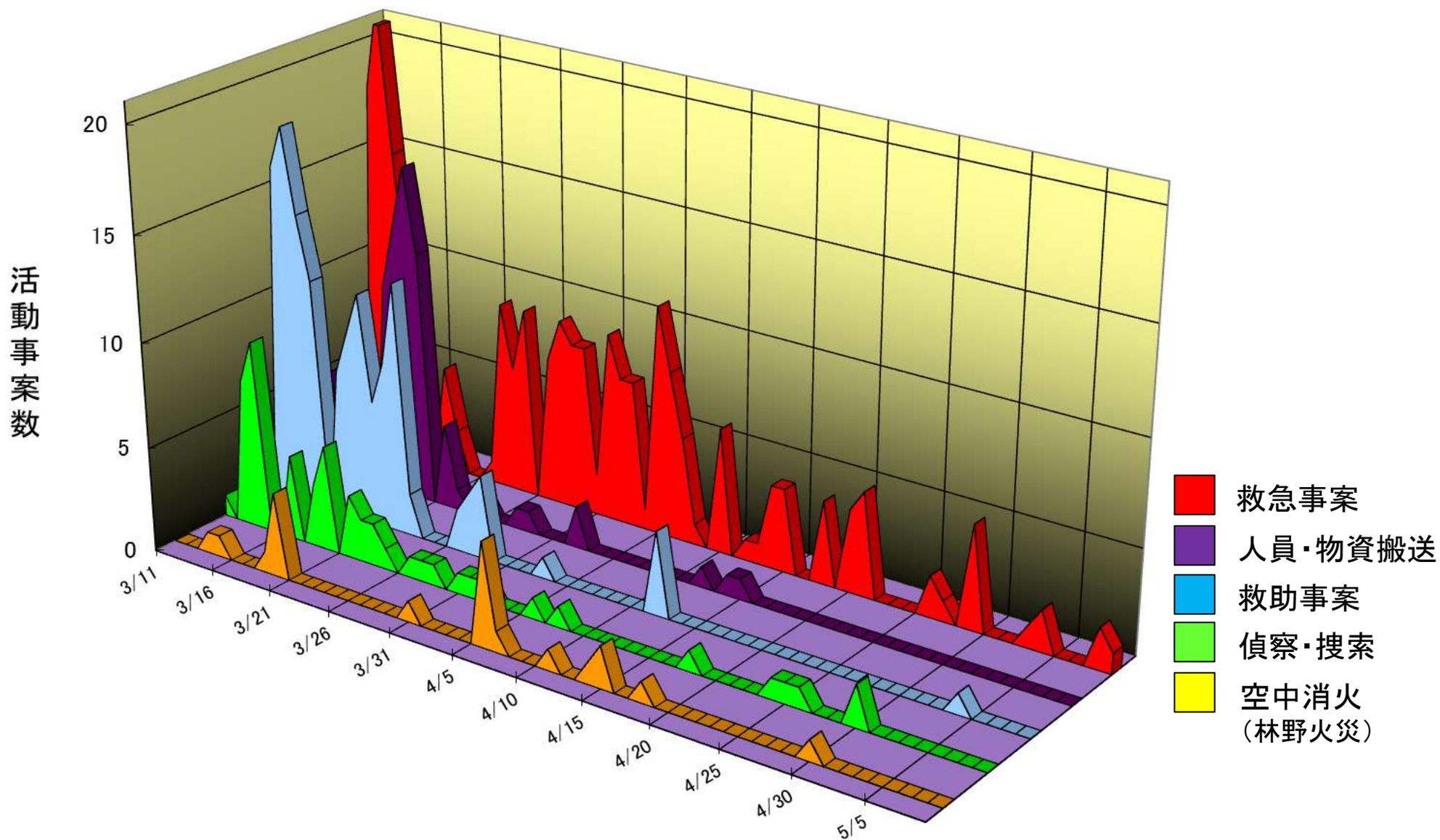
受援県	活動緊援隊	ヘリベース等	派遣期間	延日数	最大応援隊数 実働数	受援県 ヘリ数	消火可能 機体数 (3月12日)	救助人員 ※2	救急人員 ※2	最大 震度
岩手県	北海道、埼玉県、東京消防庁 横浜市、静岡県、静岡市 浜松市、富山県、石川県 三重県、名古屋市、岐阜県 兵庫県、神戸市、島根県 広島市、高知県、北九州市 長崎県、宮崎県	花巻空港	3月11日 ～5月19日	70日間	14機 (3月14日)	1機	7機	16	180	6弱
宮城県	札幌市、青森県、栃木県 山形県、新潟県、長野県 群馬県、山梨県、和歌山県 東京消防庁、石川県、愛知県 大阪市、京都市、三重県 広島県、鳥取県、徳島県 岡山県、岡山市、山口県 北九州市、熊本県	山形空港 グランディ21 霞目駐屯地 福島空港	3月11日 ～5月31日	82日間	17機 (3月13日)	1機 (3/14～ 4/4)  2機	7機	859	366	7
福島県	群馬県、茨城県、福井県 滋賀県、川崎市、千葉市 奈良県、京都市、大阪市 広島市、愛媛県、香川県 福岡市、大分県、鹿児島県	福島空港	3月11日 ～4月30日	51日間	10機 (3月12日)	1機	7機	31	46	6強
茨城県	埼玉県	つくばHP	3月11日 ～3月12日	2日間	1機 (3月11日)	1機	0機	3	3	6強
長野県	京都市、大阪市	松本空港	3月12日	1日間	2機 (3月12日)	1機	0機	32	0	6強余震 3月12日
新潟県	東京消防庁	新潟空港	3月12日	1日間	1機 (3月12日)	1機	0機	0	0	6弱余震 3月12日
静岡県	東京消防庁、横浜市	静岡HP	3月16日	1日間	2機 (3月16日)	1機	0機	0	0	6強余震 3月15日

※ 市街地空中消火実施状況：3月12日深夜、仙台市消防局、宮城野区市街地（自衛隊ヘリとの連携）

3月15日早朝、東京消防庁、気仙沼市街地

※2 救助人員、救急人員については、平成23年6月1日時点での暫定値

# 岩手県内における消防防災ヘリコプターの活動（イメージ）



# 消防防災ヘリコプターのあり方検討会（平成19～20年度）

「消防防災ヘリコプターの効果的な活用に関する検討会」における  
地域防災計画関連項目（抜粋）

## ～全ての災害活動機に関わる安全対策等～

- 災害活動空域の安全確保
- 地上の消火活動に影響を及ぼす騒音障害の排除
- **建物屋上の対空表示（ヘリサイン）** 及び機体表示
- 送電線や鉄塔などの航空障害物対策 など



### 建物屋上の対空表示(ヘリサイン)

上空から目標建物を早期視認し  
災害現場に速やかに到着



地域防災計画等への反映

## ～空中消火技術のより効果的な活用～

- **空中消火が適する市街地の選定と地域防災計画への反映**
- 市街地空中消火の準備から実施に至る計画の策定
- 消防庁・各自治体・自衛隊の合同実働訓練の実施 等



空中消火に適する市街地火災  
防火構造以下の建築物が密集する地域の火災

### 空中消火に適する市街地の要件

- 不燃化率30%以下の市街地
- 1棟当たり平均宅地面積100㎡以下の建築物が密集する市街地等



地域防災計画等への反映

# 災害対策本部における初期の情報収集

## 宮城県の被災市町村の事例

### ○ 災害対策本部における発災当日の情報収集手段について

市町村名	主な情報収集手段(震度・津波情報を得たもの)							主な情報収集手段(被害情報)		
	テレビ	ラジオ	県防災 FAX	気象庁 FAX	J-ALERT	震度計	その他	無線	使送	その他
多賀城市	○	○	○	○	整備中	○		○	○ 職員	
塩竈市	○	○			整備中	○	潮位計	○	○ 職員	消防本部との内線電話
七ヶ浜町	○	○	○		整備中	○		○		
東松島市	○	○	○	○	◎ (自動起動)	○			○ 職員・消防団員・自主防	
石巻市	○	○	○		整備中	○		○		防災無線(県・支所間)・ 消防救急無線
女川町	○				整備中	○		○		消防団員から携帯無線
南三陸町		○			○	○		○		防災無線(移動局)・ 衛星携帯電話
仙台市	○	○	○	○	○	○		○		防災行政無線・消防救急無線・ テレビ・高所監視カメラ
名取市	○	○				○		○		消防救急無線・アマチュア無線・ 衛星携帯電話
岩沼市	○	○	○		整備中	○		○		
亶理町	○ (ワンセグ)	○				○		○		支所間の内線電話・ 消防救急無線
山元町	○ (ワンセグ)	○				○		○		防災無線(移動局)・ 消防救急無線

# 防災事務に従事する者の安全確保

## 宮城県の被災市町村の事例

### ○死亡した市町村職員が従事していた業務内容

#### ・住民への避難の呼びかけ中

(名取市) 津波到達まで時間があつたため、自宅に戻ろうとする人を引き止めている時に、津波に巻き込まれた。

(岩沼市及び山元町)  
沿岸部に公用車で避難の呼びかけに行っていたところ、津波に巻き込まれた。

#### ・地震被害状況の確認中

(七ヶ浜町) 地震による汚水ポンプの被害を確認中に津波に巻き込まれた。

(岩沼市) 地震による落橋被害を確認中に津波に巻き込まれた。

#### ・防災対策庁舎にて災害情報を収集中

(南三陸町) 災害対応を担当する職員が防災対策庁舎に集結し、地震・津波に関する情報収集及び避難の呼びかけを行っている時に庁舎ごと津波に巻き込まれた。

# 海外支援の受け入れ

## 1 外国による支援

(1) 海外支援 159ヶ国・地域及び43の機関が支援を表明

(2) 救助隊(救助犬含む)・専門家チーム等

28ヶ国・地域・機関から受入れ

(3) 救援物資 56ヶ国・地域・機関から受入れ(毛布、水、缶詰、カップラーメン、衣類ほか)

(4) 寄付金 83ヶ国・地域・機関から受領(総額約162億円以上)

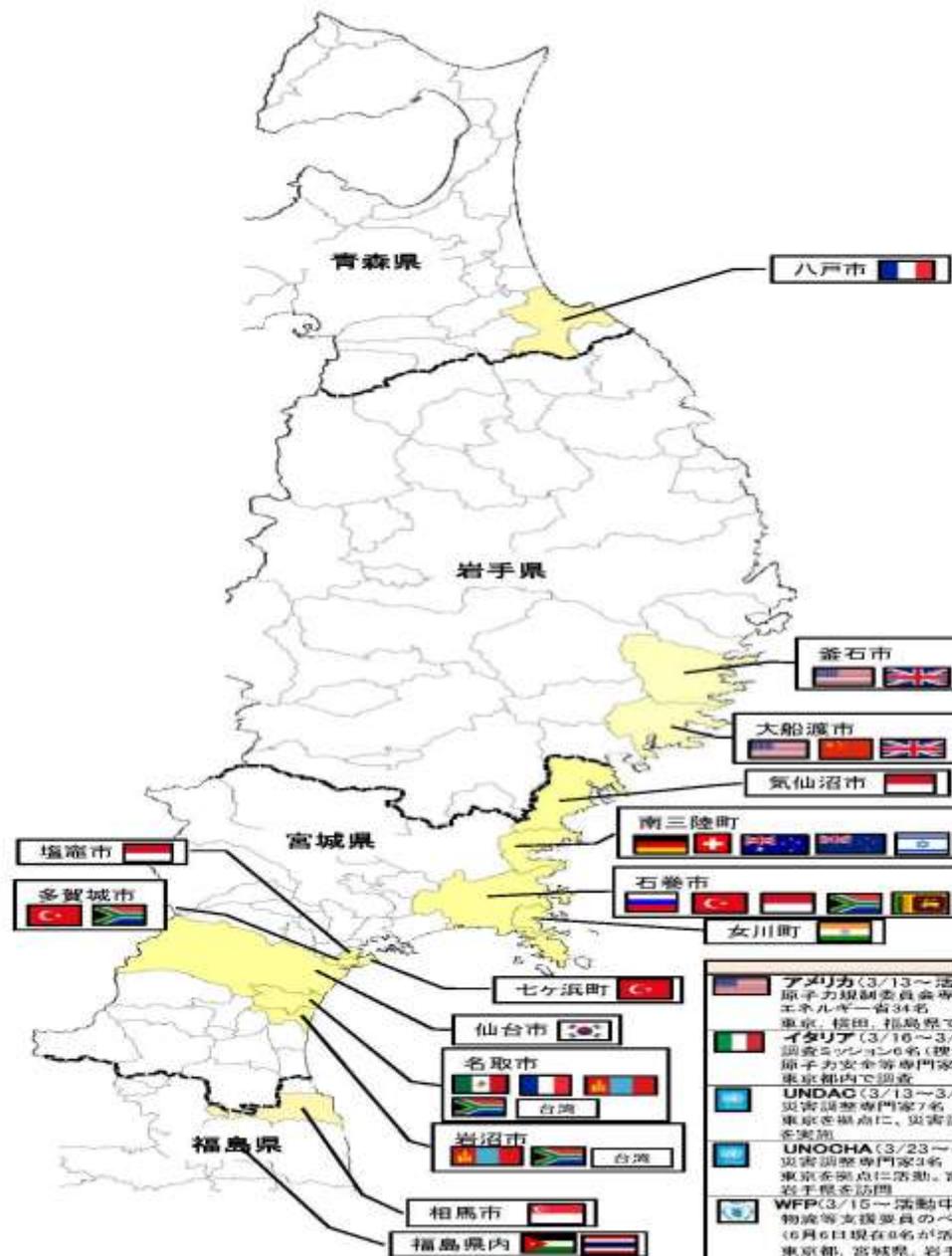
## 2 米軍による支援(最大時) [4月12日17:00]

(1) 空母・艦船 約20隻(空母「ロナルド・レーガン」、強襲揚陸艦「エセックス」、「ブルーリッジ」ほか)

(2) 航空機 約160機

(3) 人員 約20,000名以上

# 海外支援の受入れ (諸外国・地域・国際機関からの救助チーム・専門家チーム等活動場所一覧)



諸外国・地域からの救助・援助チーム等活動概要	
	<b>韓国</b> (3/14～3/23活動) 救助隊員107名、救助犬2匹 宮城県仙台市で活動
	<b>シンガポール</b> (3/15～3/15活動) 救助隊員5名、救助犬6匹 福島県相馬市で活動
	<b>ドイツ</b> (3/14～3/15活動) 救助隊員41名、救助犬3匹 宮城県南三陸町で活動
	<b>スイス</b> (3/14～3/16活動) 救助隊員27名、救助犬9匹 宮城県南三陸町で活動
	<b>アメリカ</b> (3/15～3/19活動) 救助隊員144名(救助犬含む) 岩手県大船渡市、釜石市で活動
	<b>中国</b> (3/14～3/20活動) 救助隊員15名 岩手県大船渡市で活動
	<b>イギリス</b> (3/15～3/17活動) 救助隊員77名(プレス8名含む)、救助犬2匹 岩手県大船渡市、釜石市で活動
	<b>メキシコ</b> (3/15～3/17活動) 救助隊員12名、救助犬6匹 宮城県名取市で活動
	<b>オーストラリア</b> (3/16～3/19活動) 救助隊員75名、救助犬2匹 宮城県南三陸町で活動
	<b>デンマーク</b> (3/16～3/18活動) 救助隊員52名 宮城県南三陸町で活動
	<b>フランス</b> (3/16～3/23活動) レスキュー関係者134名 (モナコ人11名含む) 宮城県名取市、青森県八戸市で活動
	<b>台湾</b> (3/16～3/18活動) 救助隊員28名 宮城県名取市、岩沼市で活動
	<b>ロシア</b> (3/16～3/18活動) 第1陣75名、第2陣80名 宮城県石巻市で活動
	<b>モンゴル</b> (3/17～3/19活動) 救助隊員12名 宮城県名取市、岩沼市で活動
	<b>トルコ</b> (3/20～4/8活動) 救助隊員32名 宮城県多賀城市、石巻市、七ヶ浜町で活動
	<b>インドネシア</b> (3/19～3/23活動) 救助隊員11名、事務員、メディカル4名 宮城県気仙沼市、塩竈市、石巻市等で活動
	<b>南アフリカ</b> (3/19～3/25活動) 救助隊員45名 宮城県岩沼市、名取市、多賀城市、石巻市で活動
	<b>イスラエル</b> (3/29～4/10活動) 医療支援チーム53名 宮城県南三陸町で活動
	<b>インド</b> (3/29～4/6活動) 支援隊46名 宮城県女川町で活動
	<b>ウガンダ</b> (4/25～5/12活動) 医療チーム4名 福島県内で活動
	<b>タイ</b> (5/8～6/3活動) 医療チーム2名、2チーム 福島県内で活動
	<b>スリランカ</b> (5/12～活動中) 復旧支援チーム(災害管理省職員)15名 宮城県石巻市で活動
その他チーム活動概要	
	<b>アメリカ</b> (3/13～活動中) 原子力規制委員会専門家11名、エネルギー者34名 東京、横浜、福島県で活動
	<b>イタリア</b> (3/16～3/21活動) 調査ミッション6名(捜索救助、原子力安全等専門家) 東京都内で調査
	<b>UNDAQ</b> (3/13～3/23活動) 災害調整専門家7名 東京を拠点に、災害調整等活動を実施
	<b>UNOCHA</b> (3/23～4/2活動) 災害調整専門家3名 東京を拠点に活動。宮城県、岩手県を訪問
	<b>WFP</b> (3/15～活動中) 物資等支援委員のべ25名 (6月6日現在8名が活動中) 東京都、宮城県、岩手県、福島県で活動
	<b>IAEA</b> (3/18～4/20活動) 原子力計画専門家チーム16名、海洋における放射線計測に係る専門家1名、IAEA国際支援調整官1名 東京付近、福島県内で活動
	<b>IAEA</b> (4/3(2名)、4/7(1名)～4/11活動) 機水型原子炉(BWFR)専門家3名 東京、福島県で活動
	<b>FAO/IAEA</b> (3/26～4/1活動) 食品モニタリング専門家チーム3名 福島県、茨城県、都本県、群馬県、東京都で活動
	<b>IAEA</b> (5/24～6/2活動) 調査団10名(福島第一原発事故の事実調査) 東京都、茨城県、福島県で活動

# 庁舎の被害状況

## 市役所、町村役場の被害

被災地の市町村の中には、庁舎が地震・津波等により大きな被災を受け、庁舎を移転せざる負えなくなった市町村が発生した。  
 ( )内の数字は本庁舎が津波による被災を受けた市町村

震度6弱以上を観測した 都道府県	合計	本庁舎が地震・津波により被災した市町村数		
		移転	一部移転	移転なし
岩手県:全市町村数34	22(6)	2(2)	2(1)	18(3)
宮城県:全市町村数35	32(3)	3(2)	2(1)	27(0)
福島県:全市町村数59	36(0)	3(0)	3(0)	30(0)
茨城県:全市町村数44	34(1)	3(0)	5(0)	26(1)
栃木県:全市町村数27	26(0)	1(0)	2(0)	23(0)
群馬県:全市町村数35	18(0)	0(0)	0(0)	18(0)
埼玉県:全市町村数64	31(0)	1(0)	0(0)	30(0)
千葉県:全市町村数54	38(0)	0(0)	1(0)	37(0)

※福島原発事故の影響による移転は含んでいない。また、「移転なし」の数字は被災程度による整理を行っていない値である。(出典)内閣府調べ



陸前高田市役所の被災状況  
 (出典)内閣府撮影



南三陸町役場の移転先  
 (南三陸総合体育館敷地内プレハブ) (出典)内閣府撮影

# 発災時の停電対応

## 宮城県の被災市町村の事例

### ○ 災害対策本部設置状況についてのヒアリング結果

市町村名	当初の想定と今回の震災で災害対策本部の設置場所の変更の有無	災害対応を行う市町村機能の代替	今回の震災での災害対策本部	
			設置場所	非常用電源設備の整備
多賀城市	無	無	本庁舎2階	有
塩竈市	無	有 (塩竈市体育館)	本庁舎2階	有
七ヶ浜町	無	無	本庁舎2階	有
東松島市	無	無	本庁舎2階	有
石巻市	有	有 (消防本部)	本庁舎が地震により被災 本庁舎6階→本庁舎4階庁議室	有
女川町	有	無	本庁舎が津波により被災 女川第一中学校→女川第二小学校	無
南三陸町	有	有 (ベイサイドアリーナ)	災害対策庁舎が津波により被災 仮設庁舎	無
仙台市	無	無	青葉区役所庁舎4階	有
名取市	無	無	議会棟委員会室	有
岩沼市	有	有 (消防本部)	本庁舎6階第1会議室→本庁舎1階会議室	有
亶理町	有	有 (中央公民館)	本庁舎が地震により被災 仮設テント→プレハブ	無
山元町	有	無	本庁舎が地震により被災 庁舎前仮設テント→本庁舎(1階のみ)	無

# 備蓄物資の状況（主なもの）

## 【都道府県】

（平成22年4月1日現在）

備蓄物資	乾パン (千食)	インスタ ント麺類 (千個)	米 (トン)	缶詰(千缶)		飲料水 (キロリ ットル)	毛布等 (千枚)	ローソク (千本)	懐中 電灯 (個)	テント (張)	担架(台)	簡易 トイレ (個)	浄水器 (個)	
				主食	副食									
公的 備蓄	備蓄量	1,902	1,246	354	361	363	1,492	2,197	227	3,694	14,610	2,956	69,980	1,393
	団体数	28	3	28	16	15	29	45	7	10	25	13	33	17
流通 備蓄	備蓄量	1,472	10,675	339,953	0	1,673	4,767	110	234	48,840	1,255	20	371	300
	団体数	6 (17)	11 (25)	11 (26)	0 (29)	9 (26)	11 (31)	9 (28)	7 (25)	8 (26)	1 (9)	1 (3)	3 (14)	1 (2)

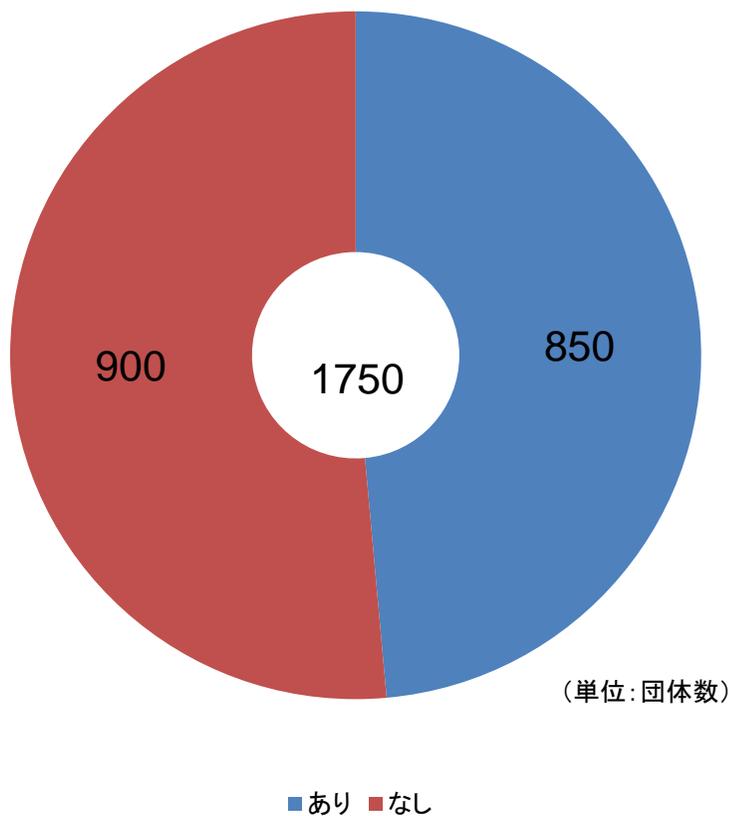
## 【市町村】

備蓄物資	乾パン (千食)	インスタ ント麺類 (千個)	米 (トン)	缶詰(千缶)		飲料水 (キロリ ットル)	毛布等 (千枚)	ローソク (千本)	懐中 電灯 (個)	テント (張)	担架(台)	簡易 トイレ (個)	浄水器 (個)	
				主食	副食									
公的 備蓄	備蓄量	13,415	60	5,330	3,188	1,541	27,295	7,176	802	165	37,353	42,331	481	8,875
	団体数	742	42	931	360	302	836	1,453	415	1,104	828	870	939	557
流通 備蓄	備蓄量	113	2,905	1,753	78	648	7,680	344	118	28	826	204	25	48
	団体数	18 (171)	52 (297)	87 (322)	29 (242)	41 (283)	85 (386)	66 (286)	35 (226)	44 (272)	38 (79)	10 (38)	28 (122)	7 (22)

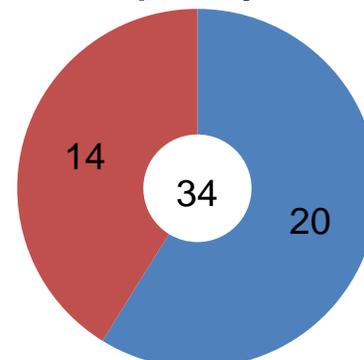
※（ ）内の数値は、協定等において具体的な数量の取り決めをしていない団体数(外数)である。

# 都道府県域外の地方公共団体との災害時相互応援協定の締結状況 [市町村]

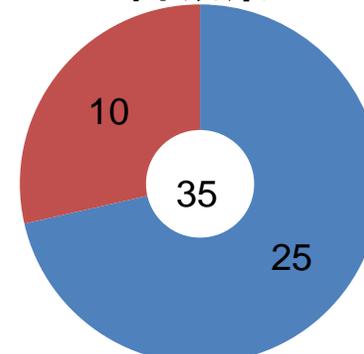
## 都道府県域外の地方公共団体間との災害時相互応援協定の締結の有無



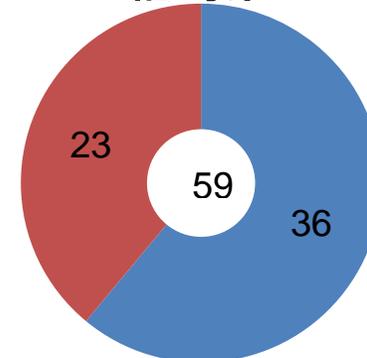
### 岩手県



### 宮城県



### 福島県



# 東日本大震災における都道府県域外の地方公共団体との 災害時相互応援協定による支援の例

協定名	中核市災害相互応援協定	大規模災害時における本州四端協議会を構成する地方公共団体の相互援助に関する協定	庄内町と南三陸町との災害時における相互応援に関する協定書
協定団体	中核市41団体	青森県大間町、岩手県宮古市、和歌山県串本町、山口県下関市	山形県庄内町、宮城県三陸町
締結年	平成8年に中核市に移行した12市により締結	平成21年に本州四端協議会の交流を契機に締結	平成18年に友好町盟約の関係にあったのを契機に締結
協定の応援援助の内容	(1) 食糧、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資器材の提供 (2) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資器材及び物資の提供 (3) 救援及び救助活動に必要な車両等の提供 (4) 救助及び応急復旧に必要な職員の派遣 (5) 前各号に掲げるもののほか、特に要請があった事項	(1) 食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資器材の提供 (2) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資器材及び物資の提供 (3) 救援及び救助活動に必要な車両等の提供 (4) 救援、医療、防疫等応急対策及び応急復旧活動に必要な職員の派遣 (5) 被災者の一時受入れ及びその受入れに必要な施設の提供 (6) ボランティアの斡旋 (7) 前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項	(1) 食料、飲料水及び生活必需品並びにこれらの供給に必要な資器材の提供 (2) 救援に必要な車両等の提供 (3) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資器材及び物資の提供 (4) 応急復旧に必要な職員の派遣 (5) 前各号に定めるもののほか、被災した自治体が要望するもの
受援団体	岩手県盛岡市、福島県郡山市、同いわき市	岩手県宮古市	宮城県南三陸町
主な応援援助内容	・盛岡市への応援 中核市7団体が飲料水2,400ℓ、アルファ化米20,300食等の物資を提供 ・郡山市への応援 中核市14団体が飲料水21,446ℓ、アルファ化米9,350食等の物資を提供 ・いわき市への応援 中核市23団体が、飲料水59,750ℓ、アルファ化米29,300食等の物資を提供 (以上5月18日現在)	下関市が以下の援助を実施。 ・職員派遣 保健師等36名を派遣 ・救援物資 3月16日にアルファ化米435食、毛布1,300枚等の備蓄物資を搬送 3月31日に宮古市から要望のあった灯油4,000ℓ、調味料、野菜等の物資を搬送 (以上5月13日現在)	庄内町が以下の応援を実施。 3月12日に第1回の物資(毛布50枚、肌着50組、水500ml×240)を搬送 以下、3月31日までに16回にわたり物資を搬送 (以上4月25日現在)

# 東日本大震災における都道府県域外の地方公共団体との 災害時相互応援協定による支援の状況

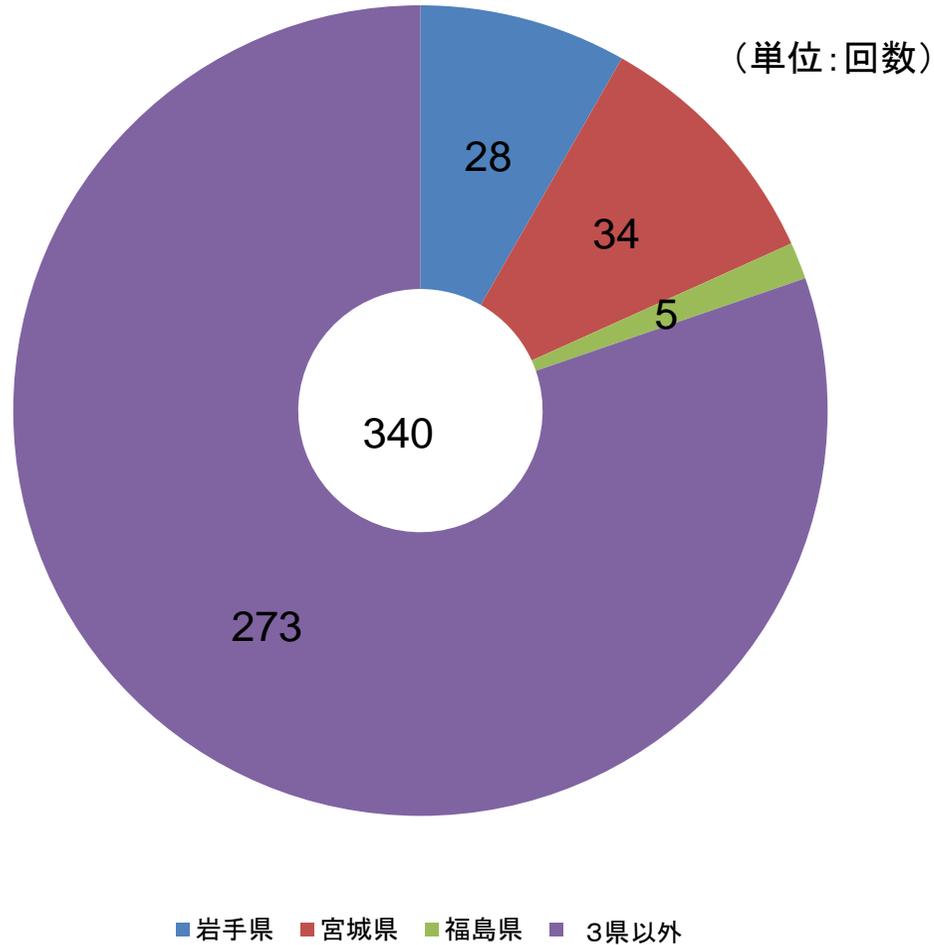
## 宮城県の被災市町村の事例

### ○東日本大震災における都道府県域外の地方公共団体との 災害時相互応援協定に対するヒアリング結果

市町村名	協定に基づく応援	
	応援団体	応援のきっかけ
多賀城市	山形県天童市	支援側からの調整
塩竈市	山形県村山市	
東松島市	北海道河西郡更別村	
南三陸町	山形県庄内市	
仙台市	20大都市災害時相互応援に関する協定の団体等	本市から要請 (一部、支援側からの調整あり)
岩沼市	山形県尾花沢市	支援側からの調整
亘理町	北海道伊達市	
山元町	北海道伊達市	

# 防災訓練

## 市町村における津波防災訓練(平成21年度実施回数)



【参考】海岸線を有する市町村数:全国648(うち岩手県12、うち宮城県15、うち福島県10)

那智勝浦町の特徴

自主防災組織中心に集団避難

住民が協力して避難路を整備



津波避難場所への経路に、手作りの手すりを取り付け



北浜区自主防災組織では、各組が年に3回避難路の草刈り作業を行う

津波避難訓練では要援護者支援の訓練も



車いすの方への避難支援訓練。実際に津波が来れば、津波避難場所への階段を大急ぎで上らなければならない



津波避難訓練の様子



各組が自分たちで決めた避難場所に避難